

《意見の概要及び区の考え方》

意見の概要	区の考え方
<p>現在の個人情報保護条例が法施行条例に移行することで、区が維持してきた個人情報保護の水準が、どう変化するのか。</p>	<p>区に個人情報保護法が直接適用されることとなりますが、個人情報保護の水準に特段の変化はありません。</p> <p>令和5年4月以降、区は法令及び条例の条項に基づき、従来と同様に、個人情報を適正に管理・保護してまいります。</p>